

# 平和祈念公園



## 「平和の礎」案内図



## 刻銘の対象

「平和の礎」には、沖縄戦で亡くなられた一人一人の氏名を刻銘します。

沖縄戦の期間は、米軍が慶良間諸島に上陸した1945年3月26日から降伏文書に調印した同年9月7日までとし、戦没場所は沖縄県の区域内とします。ただし、次に掲げる戦没者についても刻銘の対象としています。

- (1) 沖縄県出身の戦没者  
ア 満州事変に始まる15年戦争の期間中に、県内外において戦争が原因で死亡した者  
イ 1945年9月7日後、県内外において戦争が原因でおおむね1年内に死亡した者(ただし、原爆被爆者については、その限りではない。)  
(2) 他都道府県及び外国出身の戦没者  
ア 沖縄守備軍第32軍が創設された1944年3月22日から1945年3月25日までの間に、南西諸島周辺において、沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で死亡した者  
イ 1945年3月26日から同年9月7日までの間に、沖縄県の区域を除く南西諸島周辺において、沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で死亡した者  
ウ 1945年9月7日後、沖縄県の区域内において戦争が原因でおおむね1年内に死亡した者

## 刻銘の方法

■ 戦没者の氏名は、母国語で、国別、県別に刻銘されています。  
なお、沖縄県出身者については、市町村別、字別に刻銘されています。

- 表記方法は、横書きとしています。  
■ 刻銘の順序は、次のとおりです。  
① 県外出身者は、県別五十音順  
② 県内は、字別に番地の若い順、五十音順及び高年齢順(家族ごと)  
③ 米国は、軍隊別にアルファベット順  
④ 英国はアルファベット順  
⑤ 大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国は、ハングル文字順  
⑥ 台湾は、姓の画数の少ない順  
■ 刻銘の修正・削除等がありましたら県までお問い合わせください。

## 刻銘位置の案内

外國、県外、県内のゾーン別に、平和の広場側から刻銘碑に向かって左側を起点とし、県外は北海道から南へ、沖縄県は国頭村から南へ順に刻銘されています。  
なお、追加刻銘については、刻銘年毎に北から南の順に刻銘されています。